

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年5月26日提出
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	Tracers S&P500ゴールドプラス
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	(1)当初自己設定額 10億円を上限とします。 (2)継続申込額 5兆円を上限とします。 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書を提出しましたので2022年8月15日付をもって提出しました有価証券届出書（2023年2月16日付で
有価証券届出書の訂正届出書を提出済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正
するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出しま
す。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内
容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」は
原届出書の更新後の内容を記載しています。また、原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの
経理状況」において「1 財務諸表」につきましては「中間財務諸表」の記載事項が追加され、「2 ファ
ンドの現況」につきましては原届出書の更新後の内容を記載しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

ファンドの特色

1 米国株式および金に分散投資を行ない、収益の獲得をめざします。

- 「インデックス マザーファンド 米国株式」、米国の株価指数先物取引および金先物取引に係る権利を主要投資対象とします。
- 「インデックス マザーファンド 米国株式」は、S&P500指数(税引後配当込み、円換算ベース*)に連動する投資成果をめざして運用を行ないます。なお、原則として、為替ヘッジは行ないません。
*公表指数をもとに日興アセットマネジメントが円換算します。

※S&P500指数は、米国の主要産業を代表する500社の株式で構成された、同国の代表的な株価指数の一つです。
※2023年5月27日付でインデックス マザーファンド 米国株式のベンチマークを「S&P500指数(税引後配当込み、円換算ベース)」に変更いたしました。運用の基本方針などに影響はありません。

2 先物取引を積極的に活用し、信託財産の純資産総額の200%相当額の投資を行ないます。

- 米国株式については、「インデックス マザーファンド 米国株式」の組入総額および株価指数先物取引の買建総額の合計が、信託財産の純資産総額の100%相当額となるよう投資を行ないます。
- 金については、金先物取引の買建総額が、信託財産の純資産総額の100%相当額となるよう投資を行ないます。
- 現物資産の組入総額と先物取引の買建総額との合計額が、信託財産の純資産総額の200%相当額となるように投資を行ないます。

3 購入時手数料はかかりません。

基準価額変動リスクの大きいファンドですので、ご投資の際には慎重にご判断ください。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

当ファンドのルール

当ファンドでは、先物取引を活用し、米国株式と金(それぞれ純資産総額の100%相当額)へ純資産総額の200%相当額の投資を行ないます。



※米国株式では先物取引を一部活用し、金では金先物に投資をします。

※上記は、当ファンドの資産配分のイメージです。

米国株式への投資では、S&P500指数(税引後配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざします

※マザーファンドならびに米国の株価指数先物取引を通じて投資を行ないます。

S&P500 指数とは

- S&P500指数は、米国の主要産業を代表する500社の株式で構成された、同国の代表的な株価指数の一つです。米国株式市場の時価総額の約80%をカバーしており、米国株の動向を表す指標として広く認識されています。
- 同指数は、1957年に算出が開始された、浮動株調整済時価総額加重平均型の株価指数です。
- S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス社が算出ならびに定期的な構成銘柄の見直しや入れ替えを行なっています。

(2023年2月末現在)

S&P500指数はS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(「SPDJ」)の商品であり、これの使用ライセンスが日興アセットマネジメント株式会社に付与されています。S&P®、S&P 500®、US 500、The500、iBoxx®、iTraxx®およびCDX®は、S&P Global, Inc.またはその関連会社(「S&P」)の商標です。Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスはSPDJに付与されており、日興アセットマネジメント株式会社に対し一定の目的でサブライセンスされています。当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P500指数のいかなる過誤、遺漏、または中絶に対しても一切責任を負いません。

金先物取引を通じて、金にも投資を行ないます

- 「金」は、それ自体に価値がある実物資産であることから、インフレに強く、また、世界情勢に先行き不透明感が強まる局面でも買われる傾向があります。
- 換金性が高く、世界中で同価値として扱われていることから、「世界共通の資産」とも言われます。

金のポイント

- 1 株式や債券などの**主要資産と値動きが異なる**傾向がある
- 2 「有事の金」と呼ばれ、**市場急変時に選好**されやすい

当ファンドでは、株式と組み合わせることによって...

期待される効果

- 1 **分散効果**による**運用効率(リスク・リターン比)の向上**が期待されます
- 2 ファンド全体の**下値抑制効果**が期待されます

実質的な運用について

- 当ファンドは、米国株式と金に投資を行いません。先物取引を積極的に活用することで、純資産総額の200%相当額の投資を行いません。

当ファンドの運用方法



米国株式への投資において、一部に先物取引を活用することで、米国株式と同等額の金投資が可能に

先物取引を活用するメリット

①レバレッジ(てこ)効果

先物取引を活用することで、比較的少ない金額で大きな額の取引を行なうことができます。小さな力で大きな効果を得る「てこ」になぞらえて、レバレッジ効果と呼ばれます。

②為替変動リスクが限定的

先物取引では、差金決済となるため、為替変動の影響は、主に評価損益分と外貨建て証拠金に限定されます。

※上記はイメージ図です。

※米国の株価指数先物取引および金先物取引においては、買建額に対する為替変動の影響がなく、為替変動の影響を受けるのは主に評価損益分と外貨建て証拠金となります。ただし、米国株式の現物投資部分は実質的に為替変動の影響を受けます。

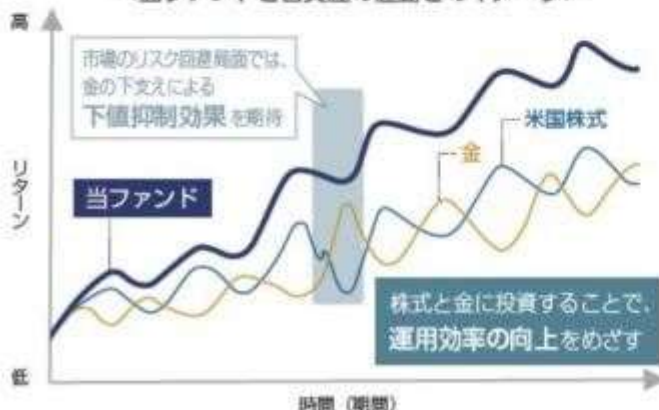
※米国の株価指数先物取引および金先物取引に投資する場合、先物取引の仕組みにより為替変動の影響が限定的であることから、為替が円安となる局面での為替差益も限定的となります。

※実際の運用は、純資産総額の合計が200%とならない場合があります。

当ファンドの値動きのイメージ

- 値動きの特性が異なる株式と金を組み合わせることで、運用効率の向上が期待できるほか、市場でリスク回避の動きが強まる局面では金が強みを発揮し、ファンド全体の値を抑制することが期待されます。
- 当ファンドでは、米国株式および金への投資において、先物取引を活用することで、純資産総額の200%相当額の投資を行いません。そのため、日々の基準価額の変動が大きくなります。

<当ファンドと各資産の値動きのイメージ>



<ご参考> 株式と金の値動きの特性イメージ

	株式	金
景気が良い時	↑ 価格は上昇傾向	↓ 金需要 インフレ予測 金利動向 などの影響 を受けます
景気が悪い時	↓ 価格は下落傾向	↑ 金需要 インフレ予測 金利動向 などの影響 を受けます
市場の急変時	↓ 価格は下落傾向	↑ 価格は上昇傾向
値動きの特性は異なる傾向		
※株式と金の値動きの特性についての説明は一般論であり、実際は異なる値動きをする場合があります。		

※中長期的には、複利の効果により、当ファンドと、米国株式、金のパフォーマンスとの乖離がプラスにもマイナスにも大きくなる可能性があります。

※当ファンドのリスクについては、後述の「投資リスク」をご覧ください。

※上記は当ファンドの値動きについてのご理解を深めていただくためのイメージであり、実際の運用成果などを保証するものではありません。

<ご参考>米国株式(S&P500指数)と金先物の値動き

■ 米国株式と金先物の長期の値動きを俯瞰すると、概ね、値動きの特性が異なっていることが確認できます。



※株価指数は、日興アセットマネジメントが円換算しています。

※金先物：ブルームバーグ金サブ指数(エクセスリターン*ベース)

*エクセスリターンとは、先物取引のロールオーバーなどを考慮したものです。

※金先物は米ドルで決済される先物取引を活用しますが、買建額に対する為替変動の影響がないことから米ドルベースを掲載しています。

なお、実際の金先物取引では、評価損益分や外貨建て証拠金については為替変動の影響を受けます。

※両指数は、当ファンドのベンチマークではありません。

信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

ファンドの仕組み

■ 当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



*株式のほか、S&P500指数への連動をめざすETF(上場投資信託証券)を投資対象とします。また、株価指数先物取引などを活用することがあります。

- 主な投資制限
- ・ 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
 - ・ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 分配方針
- ・ 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
 - ※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



「こんな欲しかった」をデザインし、
ルール通りに運用(トレース)する

トレイサーズ
Tracersとは

Tracers(トレイサーズ)は、
「こんな欲しかった」というアイデアをファンドの設計に取り入れ、
事前に定めたルールに沿って運用(トレース)する
日興アセットマネジメントのファンドシリーズです。

(3) 【ファンドの仕組み】

<更新後>

委託会社の概況（2023年2月末現在）

- 1) 資本金
17,363百万円
- 2) 沿革
1959年：日興証券投資信託委託株式会社として設立
1999年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
- 3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	192,211,000株	97.562%

2 【投資方針】

(2) 【投資対象】

<更新後>

投資対象とするマザーファンドの概要
<インデックス マザーファンド 米国株式>

運用の基本方針

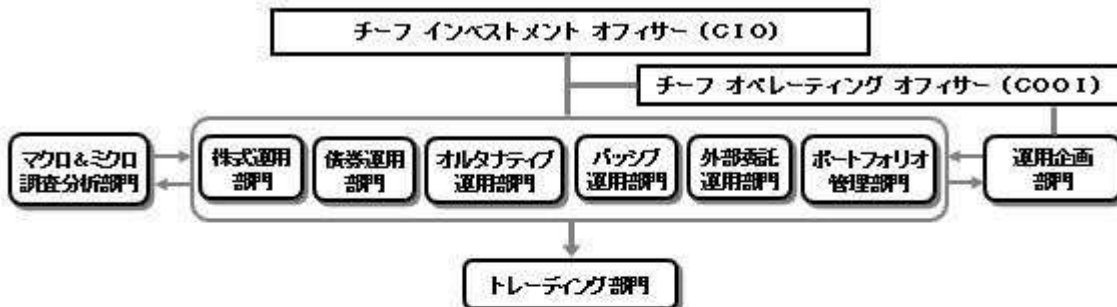
基本方針	米国の金融商品取引所に上場されている株式（これに準ずるものを含みます。）および投資信託証券に投資し、別に定める米国の株式市場を代表する指数（S&P500指数（税引後配当込み、円換算ベース）（有価証券届出書提出日現在）以下同じ。）に連動する投資成果を目指して運用を行いません。
主な投資対象	米国の金融商品取引所に上場されている株式および投資信託証券を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主として、米国の金融商品取引所に上場されている株式（これに準ずるものを含みます。以下同じ。）および投資信託証券に投資し、別に定める米国の株式市場を代表する指数に連動する投資成果を目指して運用を行いません。対象指数の選定および変更にあたっては、当ファンドの商品性および運用上の効率性を勘案し委託会社の判断により決定するものとします。 ・運用にあたって、対象指数に採用されていない株式についても、運用目的を達成するために有用であると判断される場合は投資を行いません。また、対象指数に採用されている株式の一部または全部の値動きに連動を目指す債券等に投資する場合があります。 ・投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的のため、株価指数先物取引や外国為替予約取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額および外貨建資産の組入総額と外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社

受託会社	三井住友信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2022年8月31日設定）
決算日	毎年7月8日（休業日の場合は翌営業日）

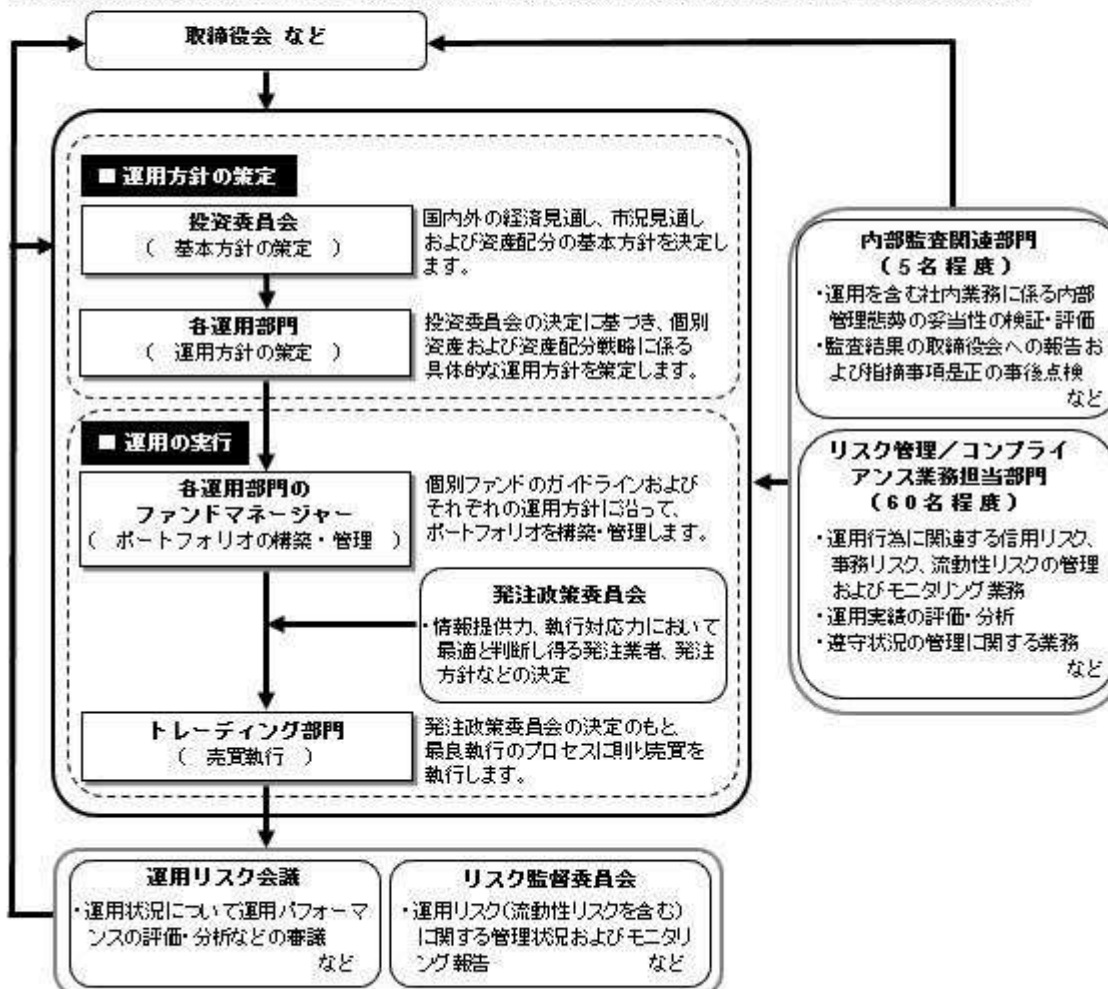
(3) 【運用体制】

<更新後>

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



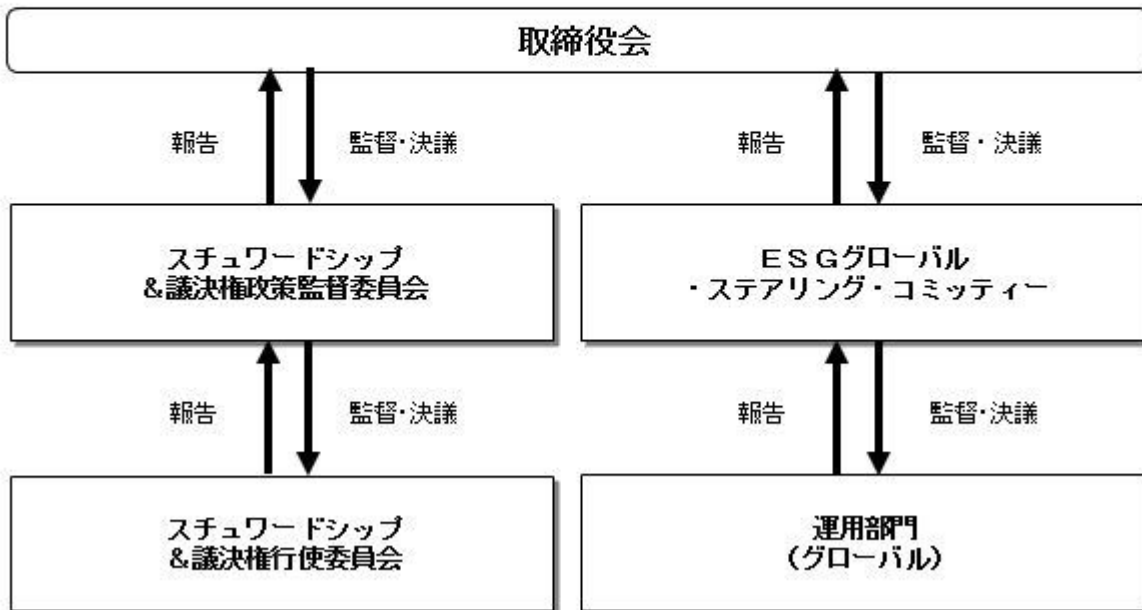
委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

◆投資家としてのESG/フィデューシャリー・デューティ

ESG（環境、社会、企業統治）やフィデューシャリーは、当委託会社にとって最高位に位置する概念であるため、同原則に関連する決議、報告、議論は、当委託会社の取締役会にて行うこととしています。

（スチュワードシップ&議決権政策監督委員会は、議長含め社外委員が過半数以上を占めるメンバーで構成されています）

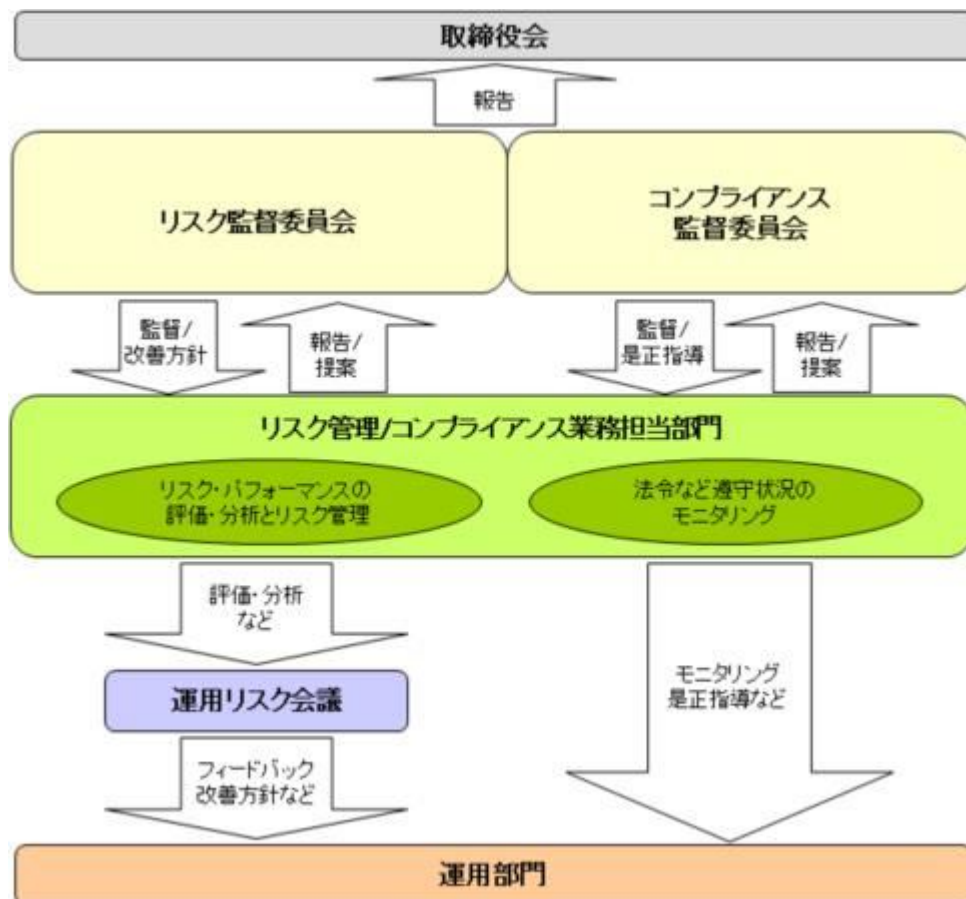


上記体制は2023年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<更新後>

(2) リスク管理体制



全社リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理/コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク（流動性リスクを含む）、市場リスク、カウンターパーティーリスク、オペレーショナルリスク（事務リスクを含む）など）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用リスク会議に報告し、運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況についてはリスク監督委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は2023年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 更新後 >

(参考情報)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	—	6.1%	14.4%	6.2%	-0.3%	2.8%	1.6%
最大値	—	42.1%	59.8%	62.7%	5.4%	7.9%	15.7%
最小値	—	-18.0%	-12.4%	-19.4%	-5.5%	-6.1%	-9.4%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2018年3月から2023年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ただし、当ファンドは直近1年間の騰落率がいないため、表示しておりません。

<各資産クラスの指数>

日本株……TOPIX(東証株価指数)配当込み

先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債……NOMURA-BPI国債

先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ヘッジなし、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

TOPIX(東証株価指数)配当込み

当指数は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

当指数は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFRC」)が公表している指数で、その知的財産権はNFRCに帰属します。なお、NFRCは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2022年8月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したもとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

当指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。当指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（円ヘッジなし、円ベース）

当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

（5）【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）^{*}については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

^{*} 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みません。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りません。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りません。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した

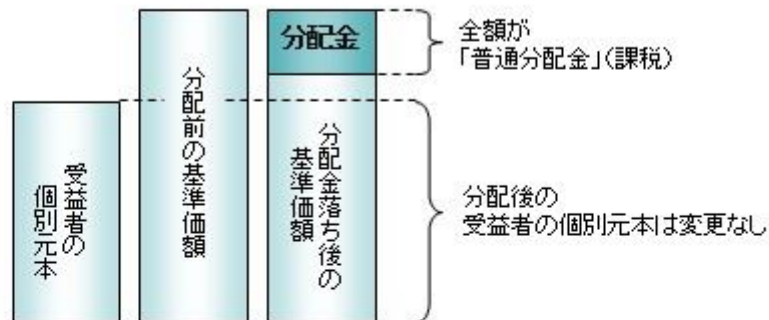
値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

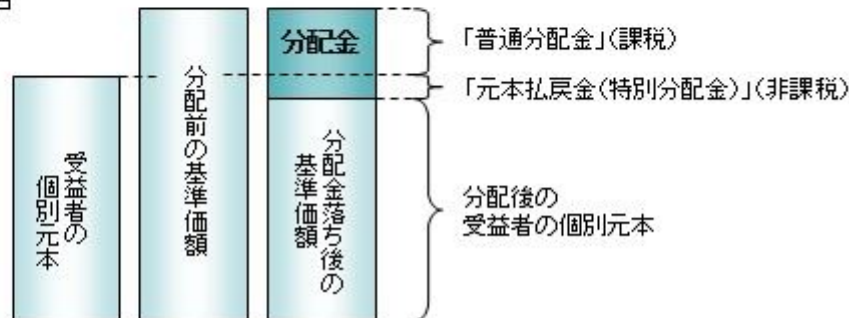
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
 - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
 - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
 - ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2023年5月26日現在のもので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【Tracers S&P500ゴールドプラス】

以下の運用状況は2023年2月28日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	458,125,585	80.14
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		113,547,548	19.86

合計(純資産総額)	571,673,133	100.00
-----------	-------------	--------

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	108,736,808	19.02
その他先物取引	買建	アメリカ	572,213,819	100.09

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	インデックス マザーファンド 米 国株式	462,146,258	0.9877	456,461,860	0.9913	458,125,585	80.14

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	80.14
合計	80.14

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (各通貨)	契約額等(円)	評価額 (各通貨)	評価額(円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	MICROSP2303	買建	40	米ドル	801,880	109,320,301	797,600	108,736,808	19.02
その他先物取引	アメリカ	ニューヨーク商品取引所	GOLD100 2304	買建	23	米ドル	4,471,180	609,555,969	4,197,270	572,213,819	100.09

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

純資産総額(百万円)	1口当たり純資産額(円)
------------	--------------

期別	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
2022年 8月末日	199		1.0000	
9月末日	322		0.9197	
10月末日	403		0.9926	
11月末日	443		1.0048	
12月末日	507		0.9676	
2023年 1月末日	571		1.0439	
2月末日	571		1.0178	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
当中間期	2022年 8月31日～2023年 2月28日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
当中間期	2022年 8月31日～2023年 2月28日	1.78

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
当中間期	2022年 8月31日～2023年 2月28日	700,739,245	139,042,278

(注)第1期中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（参考）

インデックス マザーファンド 米国株式

以下の運用状況は2023年 2月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	5,134,909,601	91.27
	オランダ	12,472,733	0.22
	アイルランド	120,364,574	2.14

	スイス	25,087,253	0.45
	バミューダ	5,714,195	0.10
	イスラエル	3,249,546	0.06
	ジャージー	7,186,988	0.13
	小計	5,308,984,890	94.36
投資信託受益証券	アメリカ	220,236,452	3.91
投資証券	アメリカ	147,327,780	2.62
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		50,501,759	0.90
合計（純資産総額）		5,626,047,363	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	54,368,404	0.97

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		129,452,945	2.30

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	17,997	19,590.86	352,576,830	20,165.93	362,926,307	6.45
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	8,983	33,315.64	299,274,465	34,104.31	306,359,042	5.45
アメリカ	投資信託受益証券	VANGUARD S&P 500-ETF		4,420	50,804.73	224,556,941	49,827.25	220,236,452	3.91
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	10,741	13,810.19	148,335,281	12,782.30	137,294,693	2.44
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	3,019	21,807.79	65,837,735	32,038.91	96,725,479	1.72
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	3,261	27,337.08	89,146,243	28,306.19	92,306,511	1.64
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	2,173	40,427.87	87,849,779	41,534.29	90,254,029	1.60
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	7,222	13,038.57	94,164,567	12,251.97	88,483,779	1.57
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	6,402	13,122.83	84,012,378	12,283.33	78,637,898	1.40
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	5,009	14,190.53	71,080,407	15,071.28	75,492,049	1.34

アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア 機器・サー ビス	1,139	70,315.27	80,089,098	65,891.01	75,049,867	1.33
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	3,593	17,355.59	62,358,646	19,380.67	69,634,757	1.24
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	3,171	22,891.63	72,589,379	21,217.03	67,279,227	1.20
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・ 娯楽	2,738	18,253.32	49,977,598	23,113.38	63,284,457	1.12
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェ ア・サービ ス	1,982	28,133.51	55,760,629	30,040.31	59,539,905	1.06
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・ パーソナル 用品	2,877	19,254.96	55,396,526	18,968.95	54,573,687	0.97
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	1,276	41,275.65	52,667,735	40,355.04	51,493,035	0.92
アメリカ	株式	MASTERCARD INC	ソフトウェ ア・サービ ス	1,030	45,843.12	47,218,419	48,462.58	49,916,466	0.89
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	2,165	22,746.89	49,247,032	22,197.25	48,057,048	0.85
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	3,110	13,810.67	42,951,198	14,909.04	46,367,142	0.82
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	2,179	20,458.02	44,578,039	21,032.99	45,830,890	0.81
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	969	46,331.85	44,895,569	43,164.80	41,826,696	0.74
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲 料・タバコ	1,703	23,997.43	40,867,640	23,981.81	40,841,023	0.73
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	8,673	4,602.54	39,917,830	4,663.84	40,449,565	0.72
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半 導体製造装 置	498	71,407.00	35,560,688	79,814.39	39,747,570	0.71
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲 料・タバコ	4,785	8,335.62	39,885,954	8,155.26	39,022,922	0.69
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	6,885	6,352.69	43,738,320	5,559.53	38,277,415	0.68
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	食品・生活 必需品小売 り	544	67,314.77	36,619,237	66,396.79	36,119,859	0.64
アメリカ	株式	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	486	73,230.83	35,590,187	73,802.24	35,867,891	0.64
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	5,216	6,296.53	32,842,743	6,643.36	34,651,770	0.62

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	4.67
		素材	2.64

	資本財	5.86
	商業・専門サービス	0.75
	運輸	1.70
	自動車・自動車部品	2.04
	耐久消費財・アパレル	0.84
	消費者サービス	2.01
	メディア・娯楽	6.35
	小売	5.37
	食品・生活必需品小売り	1.46
	食品・飲料・タバコ	3.48
	家庭用品・パーソナル用品	1.53
	ヘルスケア機器・サービス	5.81
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.08
	銀行	3.88
	各種金融	5.19
	保険	2.23
	不動産	0.07
	ソフトウェア・サービス	12.59
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.15
	電気通信サービス	1.13
	公益事業	2.78
	半導体・半導体製造装置	5.75
投資信託受益証券		3.91
投資証券		2.62
合 計		100.90

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (各通貨)	契約額等(円)	評価額 (各通貨)	評価額(円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2303	買建		2米ドル	396,820	54,098,471	398,800	54,368,404	0.97

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	950,000.00	128,809,660	129,452,945	2.30

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

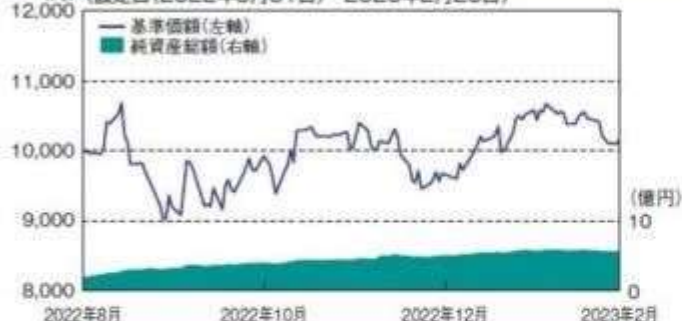
参考情報

運用実績

2023年2月28日現在

基準価額・純資産の推移

(円) (設定日(2022年8月31日)～2023年2月28日)



基準価額..... 10,178円

純資産総額..... 5.71億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

分配の推移

該当事項はありません。

主要な資産の状況

<資産構成比率>

資産	比率
米国株式	95.4%
うち先物	19.8%
投資信託	5.2%
金先物	100.1%
米国株式+投資信託+金先物	200.7%
現金その他	19.1%

※比率は当ファンドの純資産総額比です。
※先物取引にかかる証拠金は「現金その他」に含まれます。

「インデックス マザーファンド 米国株式」のポートフォリオの内容

<組入上位10銘柄> (銘柄数:504銘柄)

	銘柄	業種	比率
1	APPLE INC	テクノロジーハードウェア	6.5%
2	MICROSOFT CORP	ソフトウェアサービス	5.4%
3	VANGUARD S&P 500-ETF	ETF	3.9%
4	AMAZON.COM INC	小売	2.4%
5	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	1.7%
6	TESLA INC	自動車・自動車部品	1.6%
7	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	1.6%
8	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	1.6%
9	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	1.4%
10	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	1.3%

※「株式組入上位5業種」、「組入上位10銘柄」はマザーファンドの状況です。
※「株式組入上位5業種」の比率は対組入株式時価総額、「組入上位10銘柄」の比率は対純資産です。
※ETF(上場投資信託)等を組み入れる場合があります。
※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。
※上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。

<株式組入上位5業種>

	業種	比率
1	ソフトウェア・サービス	13.3%
2	テクノロジー・ハードウェア	8.6%
3	医薬品・バイオテクノロジー	8.6%
4	メディア・娯楽	6.7%
5	資本財	6.2%

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
※当ファンドには、ベンチマークはありません。
※2022年は、設定時から2022年末までの騰落率です。
※2023年は、2023年2月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2022年8月31日から2023年2月28日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【Tracers S&P500ゴールドプラス】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	当中間計算期間末 2023年2月28日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	21,369,113
親投資信託受益証券	458,125,585
派生商品評価勘定	312,196
未収入金	5,873,227
差入委託証拠金	127,726,627
流動資産合計	613,406,748
資産合計	613,406,748
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	38,237,839
未払解約金	2,835,846
未払受託者報酬	55,778
未払委託者報酬	383,569
未払利息	5
その他未払費用	220,578
流動負債合計	41,733,615
負債合計	41,733,615
純資産の部	
元本等	
元本	561,696,967
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	9,976,166
元本等合計	571,673,133
純資産合計	571,673,133
負債純資産合計	613,406,748

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当中間計算期間 自 2022年8月31日 至 2023年2月28日
営業収益	
受取利息	12
有価証券売買等損益	1,452,426
派生商品取引等損益	15,904,216

		当中間計算期間 自 2022年 8月31日 至 2023年 2月28日
為替差損益		3,033,191
その他収益		881,486
営業収益合計		12,300,097
営業費用		
支払利息		3,501
受託者報酬		55,778
委託者報酬		383,569
その他費用		229,091
営業費用合計		671,939
営業利益又は営業損失（ ）		11,628,158
経常利益又は経常損失（ ）		11,628,158
中間純利益又は中間純損失（ ）		11,628,158
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		1,083,808
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		685,498
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		685,498
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,253,682
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,253,682
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		9,976,166

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。 (2) 為替予約取引 原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

		当中間計算期間末 2023年 2月28日現在
1.	期首元本額	200,000,000円
	期中追加設定元本額	500,739,245円
	期中一部解約元本額	139,042,278円
2.	受益権の総数	561,696,967口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

当中間計算期間 自 2022年 8月31日 至 2023年 2月28日
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	当中間計算期間末 2023年 2月28日現在
中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額は ありません。
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載 しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品 の時価を帳簿価額としております。
金融商品の時価等に関する事項につい ての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提 条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

当中間計算期間末（2023年 2月28日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	109,320,300	-	108,736,808	583,492
	合計	109,320,300	-	108,736,808	583,492

（注）1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（その他関連）

当中間計算期間末（2023年 2月28日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	その他先物取引				
	買建	609,555,970	-	572,213,819	37,342,151
	合計	609,555,970	-	572,213,819	37,342,151

（注）1. 時価の算定方法

その他先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. その他先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（1口当たり情報）

当中間計算期間末 2023年 2月28日現在	
1口当たり純資産額	1.0178円
(1万口当たり純資産額)	(10,178円)

当ファンドは、「インデックス マザーファンド 米国株式」を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

（参考）

インデックス マザーファンド 米国株式

貸借対照表

(単位：円)

2023年 2月28日現在

資産の部	
流動資産	
預金	109,248,381
コール・ローン	29,441,407
株式	5,308,984,890
投資信託受益証券	220,236,452
投資証券	147,327,780
派生商品評価勘定	913,218
未収入金	493,311,469
未収配当金	6,766,606
差入委託証拠金	20,323,455
流動資産合計	6,336,553,658
資産合計	
6,336,553,658	
負債の部	
流動負債	
未払金	704,633,061
未払解約金	5,873,227
未払利息	7
流動負債合計	710,506,295
負債合計	
710,506,295	
純資産の部	
元本等	
元本	5,675,494,836
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	49,447,473
元本等合計	5,626,047,363
純資産合計	
5,626,047,363	
負債純資産合計	
6,336,553,658	

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、投資信託受益証券及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券</p>
--------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。 (2) 為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

		2023年 2月28日現在
1.	期首	2022年 8月31日
	期首元本額	1,059,730,000円
	期首からの追加設定元本額	4,793,262,699円
	期首からの一部解約元本額	177,497,863円
	元本の内訳	
	Tracers S & P 500 ゴールドプラス	462,146,258円
	インデックスファンドS & P 500 (アメリカ株式)	5,213,348,578円
	計	5,675,494,836円
2.	受益権の総数	5,675,494,836口
3.	元本の欠損	
	純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	49,447,473円

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

		2023年 2月28日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の時価等に関する事項

（株式関連）

（2023年 2月28日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	54,098,471	-	54,368,404	269,933
合計		54,098,471	-	54,368,404	269,933

（注）1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（通貨関連）

（2023年 2月28日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	128,809,660	-	129,452,945	643,285
	米ドル	128,809,660	-	129,452,945	643,285
合計		128,809,660	-	129,452,945	643,285

（注）1.時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

2023年 2月28日現在	
1口当たり純資産額	0.9913円
(1万口当たり純資産額)	(9,913円)

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2023年 2月28日現在です。

【Tracers S&P500ゴールドプラス】

【純資産額計算書】

資産総額	613,406,748円
負債総額	41,733,615円
純資産総額 (-)	571,673,133円
発行済口数	561,696,967口
1口当たり純資産額 (/)	1.0178円

(参考)

インデックス マザーファンド 米国株式

純資産額計算書

資産総額	6,336,553,658円
負債総額	710,506,295円

純資産総額（ - ）	5,626,047,363円
発行済口数	5,675,494,836口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9913円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額

2023年2月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の意思決定機関（2023年2月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。また、取締役会の決議によって重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができます。

当社の取締役会は10名以内の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び5名以内の監査等委員である取締役で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役若干名を選定します。

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、5名以内の監査等委員である取締役で構成され、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。監査等委員会は、その決議をもって、監査等委員の中から、常勤の監査等委員を選定します。

(3) 運用の意思決定プロセス（2023年2月末現在）

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、2023年2月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	858	239,845
株式投資信託	802	203,961
単位型	316	9,753
追加型	486	194,207
公社債投資信託	56	35,884
単位型	43	1,120
追加型	13	34,764

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2022年3月末現在)	事業の内容
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
楽天証券株式会社	17,495百万円	
株式会社千葉銀行	145,069百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
PayPay銀行株式会社	37,250百万円	

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月5日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているTracers S&P500ゴールドプラスの2022年8月31日から2023年2月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、Tracers S&P500ゴールドプラスの2023年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年8月31日から2023年2月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日興アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。